

## 平成 26 年度化学物質環境実態調査結果の活用状況

平成 28 年 12 月 20 日  
環境保健部環境安全課

平成 26 年度の化学物質環境実態調査の結果は、第 21 回化学物質評価専門委員会の評価を経て、平成 27 年度版の「化学物質と環境」として公表した。

平成 26 年度の初期環境調査及び詳細環境調査の結果概要と要望部署における調査結果の活用状況は、それぞれ別表 1 及び 2 のとおりである。

(別表1)平成26年度初期環境調査の結果概要と要望部署における活用状況

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[1]	6-アセチル-1,1,2,4,4,7-ヘキサメチルテトラリン	水質	検出	14/16	nd~230 ng/L	0.85 ng/L	EXTEND (PPCPs; Pharmaceuticals and Personal Care Products) 環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、ばく露情報等が不足しているため。	要求検出下限値を下回る検出下限値での調査結果において検出されており、EXTEND2010(PPCPs)の取組において評価すべき物質とすることとした。
[2]	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	大気	不検出	0/10	nd	2 ng/m <sup>3</sup>	環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。 大気環境 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質リストに選定され、化管法の排出量から推計された大気濃度に基づく健康リスクが高いと考えられたが、近年の大気媒体での調査実績がないことから、大気における実態を把握することが必要とされたため。	環境リスク初期評価の評価に活用し、評価結果を第14次とりまとめで公表した。 「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」の中で、重点的に情報収集や対策の検討を行うべき物質の優先順位付けに活用する。
[3]	エリスロマイシン及びクラリスロマイシン並びにその他マクロライド化合物等							
[3-1]	エリスロマイシン	水質	検出	6/17	nd~30 ng/L	4.9 ng/L	EXTEND (PPCPs) 環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、ばく露情報等が不足しているため。	要求検出下限値と同程度の検出下限値での調査結果において検出されており、EXTEND2010(PPCPs)の取組において評価すべき物質とすることとした。
[3-2]	クラリスロマイシン	水質	検出	13/17	nd~490 ng/L	0.80 ng/L	EXTEND (PPCPs) 環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、ばく露情報等が不足しているため。	要求検出下限値を下回る検出下限値での調査結果において検出されており、EXTEND2010(PPCPs)の取組において評価すべき物質とすることとした。
[4]	オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びその他テトラサイクリン化合物並びにその代謝物質							
[4-1]	オキシテトラサイクリン	水質	不検出	0/14	nd	2.9 ng/L	EXTEND (PPCPs) 環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、ばく露情報等が不足しているため。	要求検出下限値を下回る検出下限値での調査結果において不検出で、環境リスクは低いと想定され、EXTEND2010(PPCPs)の取組において評価すべき物質としないこととした。

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[4-2]	クロルテトラサイクリン	水質	不検出	0/16	nd	4.6 ng/L	EXTEND (PPCPs) 環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、ばく露情報等が不足しているため。	要求検出下限値を下回る検出下限値での調査結果において不検出で、環境リスクは低いと想定され、EXTEND2010(PPCPs)の取組において評価すべき物質としないこととした。
[5]	5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェノキシ)フェノール (別名:トリクロサン)	水質	検出	16/16	0.76 ~ 93 ng/L	0.13 ng/L	EXTEND (PPCPs) 環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、ばく露情報等が不足しているため。	要求検出下限値を下回る検出下限値での調査結果において検出されており、EXTEND2010(PPCPs)の取組において評価すべき物質とすることとした。
[6]	酢酸 2-メトキシエチル (別名:エチレンジリコールモノメチルエーテルアセテート)	大気	不検出	0/14	nd	20 ng/m <sup>3</sup>	環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。 大気環境 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質リストに選定され、化管法の排出量から推計された大気濃度に基づく健康リスクが高いと考えられたが、近年の大気媒体での調査実績がないことから、大気における実態を把握することが必要とされたため。	環境リスク初期評価の評価に活用し、評価結果は第14次とりまとめで公表した。 「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」の中で、重点的に情報収集や対策の検討を行うべき物質の優先順位付けに活用する。
[7]	1,3-ジイソシアナト(メチル)ベンゼン類 (別名:m-トリレンジイソシアネート類)							
[7-1]	2-メチル-1,3-フェニレン=ジイソシアネート	大気	不検出	0/8	nd	0.33 ng/m <sup>3</sup>	環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	環境リスク初期評価の再評価に活用し、評価結果は第14次とりまとめで公表した。
[7-2]	4-メチル-1,3-フェニレン=ジイソシアネート	大気	検出	1/9	nd ~ 1.3 ng/m <sup>3</sup>	0.24 ng/m <sup>3</sup>		
[8]	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン	水質	不検出	0/16	nd	8.0 ng/L	化管法 平成20年の政令改正に伴い第一種指定化学物質に指定したが、近年の調査実績がないことから、環境実態調査を行い、環境残留実態を把握することが必要とされたため。	平成30年度に行う化管法見直しの一環として実施予定である、対象物質の見直しの議論に係る基礎資料として活用する予定である。
		底質	不検出	0/11	nd	0.61 ng/g-dry		
[9]	ジビニルベンゼン類(m-体及びp-体の合計)	大気	不検出	0/10	nd	13 ng/m <sup>3</sup>	環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	環境リスク初期評価の再評価に活用し、評価結果は第14次とりまとめで公表した。

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[10]	6,6'-ジ-tert-ブチル-4,4'-ジメチル-2,2'-メチレンジフェノール	底質	検出	9/12	nd~1.9 ng/g-dry	0.008 ng/g-dry	化管法 化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在対象とされていないが一定の有害性が認められる物質について、その環境残留状況を確認するため。	平成30年度に行う化管法見直しの一環として実施予定である、対象物質の見直しの議論に係る基礎資料として活用する予定である。
							環境リスク初期評価 底質の環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	底生生物の生態リスク評価で活用する予定である。
[11]	N,N-ジメチルアセトアミド	大気	検出	7/9	nd~400 ng/m <sup>3</sup>	2.2 ng/m <sup>3</sup>	環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	環境リスク初期評価の評価に活用し、評価結果は第15次とりまとめで公表する予定である。
							大気環境 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質リストに選定され、化管法の排出量から推計された大気濃度に基づく健康リスクが高いと考えられたが、近年の大気媒体での調査実績がないことから、大気における実態を把握することが必要とされたため。	「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」の中で、重点的に情報収集や対策の検討を行うべき物質の優先順位付けに活用する。
[12]	2,4-ジメチルアニリン	水質	不検出	0/17	nd	14 ng/L	化管法 平成20年の政令改正に伴い第一種指定化学物質に指定したが、近年の調査実績がないことから、環境実態調査を行い、環境残留実態を把握することが必要とされたため。	平成30年度に行う化管法見直しの一環として実施予定である、対象物質の見直しの議論に係る基礎資料として活用する予定である。
		底質	不検出	0/13	nd	3.3 ng/g-dry		
[13]	スルファメトキサゾール及びその他スルファニルアミド化合物並びに2,4-ジアミノピリミジン化合物							
[13-1]	スルファメトキサゾール	水質	検出	11/16	nd~190 ng/L	5.0 ng/L	EXTEND (PPCPs) 環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、ばく露情報等が不足しているため。	要求検出下限値を下回る検出下限値での調査結果において検出されており、EXTEND2010(PPCPs)の取組において評価すべき物質とすることとした。
[14]	2,2',4,4'-テトラヒドロキシベンゾフェノン	水質	検出	1/21	nd~13 ng/L	12 ng/L	EXTEND (PPCPs) 環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、ばく露情報等が不足しているため。	要求検出下限値を下回る検出下限値での調査結果において検出されており、EXTEND2010の取組において評価すべき物質とすることとした。
[15]	ブタン-2-オン=オキシム	大気	不検出	0/10	nd	13 ng/m <sup>3</sup>	環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	環境リスク初期評価の評価に活用し、評価結果は第14次とりまとめで公表した。

(別表2)平成26年度詳細環境調査の結果概要と要望部署における活用状況

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[1]	アクリル酸	水質	検出	17/17	100 ~ 3,200 ng/L	30 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
[2]	アクリル酸 <i>n</i> -ブチル	生物	不検出	0/12	nd	0.38 ng/g-wet	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
[3]	2-アミノエタノール	水質	検出	19/21	nd ~ 19,000 ng/L	60 ng/L	環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施した結果、新たにばく露情報等を収集する必要があると考えられたため。	環境リスク初期評価の再評価に活用する予定である。
		大気	検出	13/15	nd ~ 8.3 ng/m <sup>3</sup>	0.42 ng/m <sup>3</sup>	大気環境 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質リストに選定され、化管法の排出量から推計された大気濃度に基づく健康リスクが高いと考えられたが、近年の大気媒体での調査実績がないことから、大気における実態を把握することが必要とされたため。	「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」の中で、重点的に情報収集や対策の検討を行うべき物質の優先順位付けに活用する。
[4]	エピクロロヒドリン	大気	検出	16/16	0.65 ~ 150 ng/m <sup>3</sup>	0.26 ng/m <sup>3</sup>	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
[5]	グリオキサール	大気	検出	15/15	4.1 ~ 140 ng/m <sup>3</sup>	0.4 ng/m <sup>3</sup>	大気環境 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質リストに選定され、化管法の排出量から推計された大気濃度に基づく健康リスクが高いと考えられたが、近年の大気媒体での調査実績がないことから、大気における実態を把握することが必要とされたため。	「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」の中で、重点的に情報収集や対策の検討を行うべき物質の優先順位付けに活用する。
[6]	グルタルアルデヒド	大気	検出	15/15	1.0 ~ 10 ng/m <sup>3</sup>	0.89 ng/m <sup>3</sup>	環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施した結果、新たにばく露情報等を収集する必要があると考えられたため。	環境リスク初期評価の再評価に活用し、評価結果は第15次とりまとめで公表する予定である。

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
							大気環境 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質リストに選定され、化管法の排出量から推計された大気濃度に基づく健康リスクが高いと考えられたが、近年の大気媒体での調査実績がないことから、大気における実態を把握することが必要とされたため。	「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」の中で、重点的に情報収集や対策の検討を行うべき物質の優先順位付けに活用する。
[7]	クロロベンゼン	水質	検出	12/20	nd~370 ng/L	0.17 ng/L	環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施した結果、新たにばく露情報等を収集する必要があると考えられたため。	環境リスク初期評価の再評価に活用する予定である。
		大気	検出	6/15	nd~580 ng/m <sup>3</sup>	39 ng/m <sup>3</sup>		
[8]	4-クロロ-2-メチルフェノール	水質	不検出	0/21	nd	3.2 ng/L	環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	環境リスク初期評価の評価に活用し、評価結果は第14次とりまとめで公表した。
[9]	シクロヘキサン	水質	検出	1/20	nd~5.9 ng/L	1.2 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。 化管法 化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在対象とされていないが一定の有害性が認められる物質について、その環境残留状況を確認するため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。 平成30年度に行う化管法見直しの一環として実施予定である、対象物質の見直しの議論に係る基礎資料として活用する予定である。
[10]	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (別名: 2,4-D 又は 2,4-PA)	水質	検出	19/20	nd~7.7 ng/L	0.08 ng/L	化審法 旧第二種監視化学物質及び旧第三種監視化学物質であり、第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるため。	優先評価化学物質の指定の検討にあたり、スクリーニングに活用しているところ。
		底質	検出	1/22	nd~0.044 ng/g-dry	0.014 ng/g-dry	EXTEND EXTEND2010を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	EXTEND 2010の枠組みにおいて実施した試験管内試験では、エストロゲン様作用、アンドロゲン様作用及び抗アンドロゲン様作用の何れも陰性であったため、EXTEND2010の取組において評価すべき物質とはしないこととした。

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[11]	- (ノニルフェニル)- -ヒドロキシポリ(オキシエチレン)類(重合度が1から15までのもの)(別名:ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類(重合度が1から15までのもの))	水質	検出	16/27	nd~1,300 ng/L	43 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
[12]	ノニルフェニル類	水質	検出	16/30	nd~320 ng/L	18 ng/L	化審法 旧第二種監視化学物質及び旧第三種監視化学物質であり、第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるため。	優先評価化学物質の指定の検討にあたり、スクリーニングに活用しているところ。
		生物	検出	9/13	nd~25 ng/g-wet	5.5 ng/g-wet		
		水質	検出	16/30	nd~320 ng/L	18 ng/L	EXTEND EXTEND2010を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	要求検出下限値を下回る検出下限値での調査結果において検出されており、EXTEND2010の取組において評価する際に活用する。
[13]	ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)セバケート	水質	検出	7/21	nd~690 ng/L	4.9 ng/L	化管法 化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在対象とされていないが一定の有害性が認められる物質について、その環境残留状況を確認するため。	平成30年度に行う化管法見直しの一環として実施予定である、対象物質の見直しの議論に係る基礎資料として活用する予定である。
[14]	4-(2-フェニルプロパン-2-イル)フェノール	水質	検出	10/20	nd~94 ng/L	2.5 ng/L	EXTEND EXTEND2010を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	要求検出下限値を下回る検出下限値での調査結果において検出されており、EXTEND2010の取組において評価すべき物質とすることとした。
[15]	4,4'-(プロパン-2,2-ジイル)ジフェノール(別名:4,4'-イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノールA)	水質	検出	18/20	nd~280 ng/L	1.7 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
		底質	検出	20/23	nd~190 ng/g-dry	2.4 ng/g-dry		
		生物	検出	9/12	nd~3.4 ng/g-wet	0.18 ng/g-wet		
		水質	検出	18/20	nd~280 ng/L	1.7 ng/L	EXTEND EXTEND2010を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	要求検出下限値を下回る検出下限値での調査結果において検出されており、EXTEND2010の取組において評価する際に活用する。

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[16]	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル類(重合度が1から10までのもの)	水質	検出	17/20	nd~110 ng/L	1.7 ng/L	化審法 化審法の施行上特に化学物質環境実態調査の必要があるため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
[17]	モルホリン	水質	検出	4/21	nd~300 ng/L	84 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。